

岩倉市市民協働部環境政策課 Instagram 利用規約

岩倉市ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、岩倉市市民協働部環境政策課 Instagram ページ（以下「本ページ」という。）の利用規約（以下「本規約」という。）を、以下のとおり定める。

1. 適用範囲について

本規約は、本ページを利用する全ての人（以下「利用者」という。）に適用される。本ページの利用にあたっては、本規約の内容を確認し、同意のうえ利用すること。

2. 遵守事項について

本ページに対する以下のような行為を禁じ、利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合は、投稿の削除その他の必要な措置をとる場合がある。

- (1) 岩倉市、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反する恐れのある行為
- (3) 他者になりすます等の虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認ができない噂等を掲載する行為
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介等を含む。）
- (5) 著作権、商標権等の知的財産権又は、肖像権等を侵害する行為
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報等を特定、開示、漏洩する等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラム等を投稿、又は送信する行為
- (8) 岩倉市、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (9) メタ社が定める利用規約に反する行為
- (10) その他、岩倉市が不相当と判断する行為

3. 免責事項について

- (1) 岩倉市は、本ページにおける情報の正確性、完全性に細心の注意を払うが、それを保証する義務を負わない。
- (2) 岩倉市は、利用者が本ページを利用したこと、又は利用することができなかったことによって生じるいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- (3) 岩倉市は、利用者が投稿した内容（コメント等）について、一切の責任を負わない。
- (4) 岩倉市は、本ページに関連して、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって利用者又は第三者に生じるいかなる損害について、一切の責任を負わない。

- (5) 投稿にかかる著作権等は、岩倉市に帰属する。
 - (6) メタ社のシステム運用状況、Instagram サイト、メタ社ならびに第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、利用方法、技術的な質問等に関しては、一切答えることができない。
 - (7) 岩倉市は、予告なしに掲載した情報を変更し、又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがある。
4. 知的財産権について
- 掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する商標権等の知的財産権は、岩倉市又は原権利者に帰属する。
5. 本規約の変更について
- 本規約は、予告なく変更する場合がある。

附 則

本規約は、令和 8 年 7 月 24 日から施行する。